[チーム研究 4] 若年者の性についての意識と行動に関する研究(主任研究者 宮原 忍)

若年者の性についての意識と行動に関する研究

第1報 文献研究

母子保健研究部 宮原 忍

千賀悠子

斉藤幸子

共同研究者 竹井 操 (東京都幼・小・中・高性教育研究会)

内山絢子(科学警察研究所)

星山佳治 (昭和大学医学部)

要約:現代の若者の性の実態を把握するため、手始めに既存の代表的な調査報告の展望を行った。総理府青少年対策本部の「青少年の性意識」(1961年)は、性に関する全国調査の嚆矢となった。財団法人日本性教育協会は、1975年よりほぼ6年おきに「青少年の性行動」調査を全国規模で定期的におこない、1993年には第4回調査をおこなった。そのうち最初の2回は青少年対策本部の委託によるものであった。東京都幼・小・中・高性教育研究会は、同様の調査を東京都の児童・生徒に対して継続的に行っており、1996年が最新の調査である。最近の若者の性風俗については、「性の商品化」と呼ばれる一連の現象があり、これについての警察関係の調査、及びマスコミでの取り扱い等についても調べた。

全般的に性の規範の弱体化、若者、特に女子の性行動の活発化とともに、性についての意識の急激な変化が明らかであった。 アメリカの調査との比較も含め、調査項目の検討、残された問題などについて議論した。最近では、性行動調査が主であって、性意 識については比重が軽く、また、背景となる社会的要因の取り上げ方が不十分であると思われた。

見出し語:性行動、性意識、青年

Studies on The Sexual Consciousness and Behavior of Japanese Youth Reviews of Previous Surveys

> Shinobu MIYAHARA, Yuko CHIGA, Sachiko SAITO, Misao TAKEI, Ayako UTIDA, Yoshiharu HOSIYAMA

Summary: The surveys of the sexual behavior of the youth were reviewed. The Headquarter for the Problem of the Youth, which is a branch of The Prime Minister's Office, published the survey "the Sexual Consciousness of Japanese Youth" in 1961. This was the first nation-wide survey on the sexual matters. The Japanese Association for Sex Education (JASE) surveyed "the Sexual Behavior of Japanese Youth" almost every 6 years from 1975. The last survey was the 4th, which was conducted in 1993. The first and 2nd surveys were done through the commission of The Headquarter for the Problem of the Youth. The Tokyo Society of Sex Education from Kindergarten through High School did the similar survey several times. The latest one was conducted in 1996. Recently, so-called "the commercialization of sex" became common among the adolescent girls. A study on this problem and the ways of description on the mass communication were investigated. Generally speaking, the weakening of sexual morals, the activation of sexual behavior, especially that of the girls, and the rapid change of the consciousness were clearly observed. American surveys were also studied. The methodology of these studies were examined and the new survey plan was discussed. It was concluded that the recent surveys focused mainly on the sexual behavior and not the sexual consciousness. The analysis of social factors behind the sex behavior of the young people was considered insufficient.

Key Words; Sexual Consciousness, Sexual behavior, Adolescence

1研究の目的

現代の日本の少子化は、平均結婚年齢の上昇にみられるよう に、若者の晩婚傾向に原因があり、非婚傾向も実際に存在すると 推定されている。われわれは、1997年度までの研究で、これを実 証するとともに、これが家族意識の変化を背景としていることを 明らかにした。

他方、若者の性行動は一般に活性化しているとみられており、 エイズとの関わりが懸念されているところであるが、これが出生 力には影響していないようである。

われわれは、日本の少子化の動向を推定するためには、若者の 性意識、性行動と家族や結婚に関する意識との関わりを知ること が必要であると考えた。

|| 研究方法

若者の性意識、性行動については、視点も規模もさまざまな調 査があり、初年度はその内容と結果を概観し、これから行う調査 の方向を確定するための手がかりを得ることとした。

Ⅲ 結 果

1 青少年の性意識と性行動

宮原 忍

文献

- ^{へ⊪} 1)青少年対策本部:青少年の性意識.1961.
- 2) 日本性教育協会(編):青少年の性行動. わが国の高校生・ 大学生に関する調査報告. 1975. 小学館.
- 3) 日本性教育協会(編):青少年の性行動. わが国の高校生・ 大学生に関する調査・分析(第2回),付・障害児の性発達と性 行動, 1983, 小学館,
- 4) 日本性教育協会(編):青少年の性行動. わが国の高校生・ 大学生に関する調査・分析(第3回). 1988. 日本性教育協会.
- 5) 若者の性はいま... 青少年の性行動. 第4回調査. 性科学 ハンドブックVol.3. 1997.日本性教育協会.

「青少年の件意識」

1952年12月、総理府青少年対策本部が公刊した「青少年の性意 識(青少年問題研究調査報告書)1)」は、我が国において全国 規模で行われたこの種の調査の嚆矢となった。この調査は、

「性情報の氾濫を、「人間の意識と行動の流れとして必然であ る」と捉えた上で、「いまだ人間形成の途上にある青少年がどう あるべきか」を問題とし、「青少年に性教育を行なう必要がある かどうか、行なうとすればどの年齢期に、だれが、どこで行なう べきか。その内容はどうあるべきか。それらを、青少年の性に関 する意識の実態をふまえて、できる限り明らかにしよう」という ねらいのもとに、行なわれた。

対象は、「層別2段階無作為抽出」により抽出した全国の15歳 ~ 2 4歳の未婚男女5,000人と、全国の15~24歳の未婚男女をもつ 親1,000人で、これに「質問紙による個別面接聴取法」を行った。

調査内容は、青少年に対しては、(1)性の自覚意識 (2)異性交際 (3)性愛意識 (4)結婚観 (5)男女の地位 (6)性知識 (7)性 知識の情報源 (8)性に関する意見 (9)性道徳観、成人に対して は、(1)こどもの異性交際 (2)こどもとの性の話しあい (3)結婚観 (4)男女の地位 (5)性知識 (6)性に関する意見 (7)性教育 に

関する項目である。

結果は次のように要約される。

- 1. 青少年の36%が5歳までに、34%が小学校の時に件の自覚意 識を持っている。63%の青少年が中学校卒業までに異性を意識し ている.
- 2.70%の青少年が現在異性の友人を持っており、その程度とし てはクラブ活動などで行動をともにする44%、握手や腕組みなど 20%である。結婚前提の交際では率が異なる。
- 3. 青少年は結婚生活における精神面を高く評価しており、物質 面、肉体的な面については、親ほどの評価を与えていない。
- 4. 男女平等の社会と考える青少年は34%で、59%が男性優位の 社会と考えている。
- 5. 青少年の8割以上が、「妊娠・出産」「性病」「性交」など の性知識をもっているが、69%が自分の知識は不十分だと思って おり、望ましい情報源としては学校を一番望んでいる。
- 6. 青少年の84%は、性は人間の本性と考え、61%は日本人の性 は、これまでの道徳からもっと解放されるべきだと考え、31% が、将来は、今のように法律で拘束される結婚というものはなく なると考えており、性に関する青少年の理念は開放的であるとい える。
- 7. 自由性交については、61%がよくないと考え、30%がよいと 考えている。

委託研究グループは、篠崎信男(厚生省人口問題研究所)、村 松博雄(医事評論家)、湯沢雍彦(お茶の水女子大助教授)、石 川弘義(成城大学助教授)、玉川美知子(神奈川県教育庁)の5 名で、そのうち篠崎、村松、石川の3名は、後に日本性教育協会 の理事に就任し、「青少年の性行動」調査に関係した。

「青少年の性行動」

「青少年の性行動」は、財団法人日本性教育協会が、1974年以 来、1981年、1987年、1993年と、ほぼ6年おきに実施している調 査である。なお、第1回、第2回は総理府青少年対策本部の委託 によって行われた。

財団法人日本性教育協会は、1972年設立され、性行動調査のほ か、性教育に関わるセミナー、教材作成、国際交流などに関わっ ている。

性行動調査の対象は、全国の高校生と大学生であり、第3回か ら中学生を対象に加えた。調査方法は、第4回を例に取ると、次 のようである。

まず、地理的位置を考慮しながら、人口が100万人を超える大都 市、中規模の都市、町や村それぞれから3地点、合計9地点を選 ぶ。その9地点から合計83の中学、高校、短大、大学を選び、最 後に各学校からいくつかの学級を選び、集合調査を行う。短大、 大学は授業担当の教師に依頼したが、他は調査員がおもむき、簡 単な説明を行った後、調査票に記入してもらう。

さらに回収された調査票から、全国の学生・生徒数の分布に近 似するように、地点、性、学年、学校段階、学校種別(国公立、 私立) に一定数を割り当てる形で無差別抽出を行い、約5,000 (男 子2440、女子2504) を選び出して分析の対象とする。

第1回(1974年)

第1回調査の項目は、フェイスシートを除けば、生理的性の発 達、心理的性の発達、性的な行動の発達を中核とし、家庭環境、 個室の有無、アルバイト、車の有無など性行動に関わる環境要因 も含まれているが、分析は前3者に限られ、環境要因は単純集計 のみである。

生理的性の発達としては、射精、夢精、月経;心理的性の発達では、性の関心、異性接近欲、異性接触欲、特定異性接触欲、性的な興奮、接吻欲求;性的な行動の発達では、マスタベーション、デートの経験、接触経験、被接触経験、接吻経験、ペッティングの経験、性交経験が、それぞれの付随項目とともに取り上げられた。

主要な項目は、累積率にまとめられているのが特徴的である。 これはキンゼイ・レポートで用いられた方法で、それぞれの年齢 で、ある事象を初めて経験する人の割合が一定しており、時間的 経過によって、変動がないとした場合の各年齢の経験者の割合で ある。

計算は以下のようで、かなり複雑なプロセスである。

たとえば、男子の射精経験を例にとると、21歳で、「経験あり」と答えたものは313名であるが、そのうち、経験年齢を明記しなかった者(不明)は163名であった。従って313-163=150名が明答者である。また、「経験なし」と答えた者は15名であるが、この中から、経験者中の不明者と同率で不明者を算出すると8名になるため、「経験なし」の明答者を15-8=7名とした。従って21歳で経験率の母数は、150+7=157となり、経験率は157分の150=95.54%となる。同様にして、20歳における母数は、21歳における母数プラス20歳における経験者プラス未経験者(157+130+3)で、190となる。以下、 $19\sim16$ 歳に至るまで、母数は順次、増加して、全体の母数、1.142と一致する。

報告書は、個々の性行動の頻度などのほかに、過去に行われた 比較可能な調査資料と比べて新しい傾向として、次のようなこと をあげた。

- (1)性の関心、接近欲では、女子の欲求の促進が著しく、次第に 男女差が縮少する傾向が見られ、その差が男性の方向に収れんす る。特にデートでは、14歳以上では、女子が男子を上まわってい る点が注目される。
- (2) マスタベーションおよびキス経験は、男女ともに、過去の調査とくらべると増加しているが、とくに女子の増加が著しい。
- (3) 性交初体験の場所では、男女ともに「ホテル・旅館」が上位にあるが、これまでになかった「モーテル」「自動車の中」など、新しい場所が、かなりの率を占めている。

第2回(1981年)

第2回の調査では、「障害児の性発達と性行動」の調査をあわせて行った(本稿では省略)。

この回からは、累積率に代えて年齢別経験率を用いて分析した。これは累積率の計算が上述のように煩雑なだけでなく、コホートとしては異なったグループを、合計して累積率を出すことに、問題があると考えられたためであろう。なお、第2回のみは、累積率を参考に添付している。

第1回の「生理的性の発達」にあたる項目は、「年齢別経験率ー射精・夢精・月経ー」としてまとめ、「心理的性の発達」と「性の行動の発達」にあたる項目は、それぞれ併せて、「性的関心・興奮」、「異性への接近」、「デート」、「身体的接触」、「キス」、「ペッティング・性交」、「同性愛的志向・マスタベーション」とした。そして、経験率の性別、高校・大学別比較、性的発達の順序づけを行った。

さらに性行動の発達レベルを先行型、後行型に分け、それぞれ と生活環境の関係をみた。 また、性教育についていくつかの項 目がもうけられている。

結論として、報告書は次のように要約している。

(1) 青少年の性的発達には、一定のパターン(順序)が存在す

- る。つまり、この調査でとりあげた種々の性的経験は、同性愛的 志向のような特異なものを除けば、ほぼ一定の順序で進行する。 ただし、この順序には男女の違いが著しい。
- (2) 性行動の発達速度を規定すると考えられる諸生活環境要因のうちでは、親を中心とした周囲の「眼」の影響が大きい。眼の届かぬ者ほど、発達速度が速まる傾向がある。 (3) 性行動において活発な青少年は、生活の他の側面においても、活発で活動範囲が広いという傾向がみられる。
- (4) 性教育の内容として、青少年の多くは、性の生理的側面に関することがらを記憶している。一方、性に関して青少年が最も知りたがっているのは、性の社会的・精神的側面についてのことがらであり、性というものが生理的側面に限定されない、いわば全人的問題としてとらえられている。現在の性教育のあり方と、青少年の性のとらえ方の間には、ギャップがあるのではないか。
- (5) 性教育は、性に関する基礎的な知識の情報源となっているが、具体的な行動を左右する直接的な情報源としては役立っていない。

第3回(1987)

第3回では、性行動の低年齢化がいわれていることを考慮して、調査対象を中学生にまで拡大した。ただし、中学生には、「自分の車の有無」、「アルバイトをしているかどうか」、「ペッティングの経験の有無、及び初めての経験の年齢」は、質問から省き、また、いくつかの表現は変更した。

質問数は35であり、第1回の51、第2回の45に対し、かなり減少した(ただし、それぞれの問にSQがつくので、実質的にはもっと多い。また、男性、あるいは女性のみが答える問もあるので、質問紙にはそれぞれ2問ほど多く印刷されている)。

第2回にあり、第3回では省略された項目として、身長、体重、趣味、信仰・宗教、現在のデートでのつきあい方、異性に交際を申し込んだ経験/申し込まれた経験、異性からからだに触られた経験、結婚/同棲の有無、性病の知識などで、「性、セックスという言葉のイメージ」、「性にかかわる行動や意識に影響を与えたもの」などが付け加わった。 結果は以下のように要約された。

- (1) 中学時代から大学時代にかけては、性的な経験が急速に進行する時期である。ただしその時期は経験の種類によって異なっており、生理的側面、心理的側面は中学時代、行動的側面は高校・大学時代が中心となる。また、男子の経験のほうが先行する傾向があるけれども、デート、キス、ペッティング、性交という、男女が対(カップル)になって行う性行動については、男女がほぼ一致している。
- (2) キス、性交等の性行動の動機(きっかけ)は、早い時期ほど、男子は衝動的、女子は受動的な傾向がある。また、早い時期ほど、避妊が実行される比率が低いなど、ある意味で不用意な性行動が多い。
- (3) 同性愛的な性行動、女子のマスタベーションは、必ずしも 大半の者が経験することになるわけではなく、年齢による経験率 の累積的な上昇は見られない。また、経験はあっても現在はして いないという者も多かったので、これらの行動の持続性について も検討したが、明瞭な結果は得られなかった。マスタベーション のとらえ方には、現在やめているかどうかによって差がみられる が、現在やめている者でも、半数は肯定的にとらえている。
- (4) デートのように、とくに他人の眼に触れやすい性行動の経験率は、大・中都市に比べて町村地域が低い。しかし、それ以外の性的経験については、地域差はほとんどみらっれない。
 - (5) 前回調査(1981年)と比較して、性的経験の低年齢化が進

日本子ども家庭総合研究所紀要 第34集

行しているとはいえず(射精、月経等の生理的側面については、 停止している)、ある意味での"落ち着き"が生じている。他 方、キス、ペッティング、性交などの性行動について、主として 大学生に経験率の上昇がみられ、経験の早期化が認められる。

中学生の調査を始めて行った結果として、中学生の現時点でのデータと高校・大学生の回顧データとの食い違いが問題となった。そのうち、女子の「性的な意味合いでキスしてみたいと思う」については、現時点データが回顧データを上まわっているが、これは少女向け雑誌・書籍等の影響と考えられた。他方、男子の「性的なことに関心を持つ」、「性的な興奮を感じる」、「異性のからだに触れてみたいと思う」、「自慰の経験」は、現時点データが回顧データを下回ったが、これは現在の中学生が年長者に比べ、性的発達が遅いことを意味するのでなく、羞恥心に

第4回 (1993年)

第4回では、質問数は40間で、再び増加したが、調査の目的として、「これまで分析が比較的手薄だった、性的被害、エイズやSTD(性感染症)との関わりの中で考えられる、性交や避妊などの実態を明らかにする。」といわれていることの関連で新たに取り上げられた項目があるためである。

1993年調査の中心となった原純輔は、結果を以下のようにまとめた。

反抗、鎮静、そして日常化 1993年のわれわれの調査における 最大の発見は、「鎮静」したとみられた青少年に、とりわけ高校 生を中心に、種々の性行動の経験率の上昇がみられ、性の低年齢 化、活溌化の兆しが認められたことである。また、女子の性的経 験に対する積極化も著しかった(中略)。

今回の調査結果を若者の「反抗」と表現するのはふさわしくない。たしかに、性行動の経験率の上昇にともなう形で、それに直接かかわるような規範に対する意識には変化がみられる。けれども、たとえば性別役割のような、より間接的にしかかかわらないような規範に対する意識や、性的場面における男女関係は、以外と保守的である。これは、「性」というものが、特別重視したり、とくに隠したりする必要のない経験として、青少年の日常生活の中に組み込まれつつあることを示しているのではないだろうか(後略)。

性被害についての調査は、ユニークなものであるが、詳細は省 略する。

なお、第4回調査の報告には、4回にわたる調査の要約として、主要な性的経験について

「経験あり」と答えた者の比率を男女別、学校種別に表にまとめている(表 1)。

表1 経験率の時点間比較(%)

よる見かけ上の率の低下と考えられた。

	学校	男子			女子				
経験の種類		1974年	1981年	1987年	1993年	1974年	1981年	1987年	1993年
	中学生			37.8	46.7			75.0	80.3
射精・月経	高校生		87.1	83.8	86.0		97.2	95.5	95.1
	大学生		95.4	92.0	91.5		98.4	98.4	98.0
	中学生			52.5	53.9			45.5	48.6
性的関心	高校生		92.8	89.6	89.9		75.0	71.4	70.5
	大学生		98.2	95.9	96.7		89.0	84.5	87.9
	中学生			11.1	14.4			15.0	16.3
デート	高校生	53.6	47.1	39.7	43.5	57.5	51.5	49.7	50.3
	大学生	73.4	77.2	77.7	81.1	74.4	78.4	78.8	81.4
	中学生			30.0	33.0			6.9	10.1
マスタベーション	高校生	84.1	77.1	81.2	80.7	21.6	17.2	10.0	12.6
	大学生	90.4	93.2	92.2	91.5	26.1	28.6	21.1	25.8
キス	中学生			5.6	6.4			6.9	7.6
	高校生	26.0	24.5	23.1	28.3	21.8	26.3	25.5	32.3
	大学生	45.2	53.2	59.4	68.4	38.9	48.6	49.7	63.1
ペッティング	中学生				3.9		**************************************		2.6
	高校生	13.9	13.1	17.8	18.2	9.6	15.9	14.7	16.5
	大学生	45.2	40.3	53.3	60.6	17.9	29.9	34.8	42.8
性交	中学生			2.2	1.9			1.8	3.0
	高校生	10.2	7.9	11.5	14.4	5.5	8.8	8.7	15.7
	大学生	23.1	32.6	46.5	57.3	11.0	18.5	26.1	43.4

注)1974年、1981年は高校生・大学生のみを対象に行われた。その他の空白部分は、調査項目に含まれていなかったものである。 また、1987年からは大都市・中都市に加えて町村部でも調査が行われたので、それ以前とはデータの性質が若干ことなっている。

2 若年者の性意識・性行動の調査

竹井 操

【文献1】東京都幼・小・中・高性教育研究会/性意識・性行動調査委員会『最新版 児童・生徒の性 1996年調査』1997.7. 学校図書

- 1. 調査の狙いと経緯について
- 1) 東京都幼・小・中・高性教育研究会は、都内広域の児童生徒(小学生・中学生・高校生)を対象に、性意識・性行動について、自記式質問紙法による実態調査を行い、性教育の推進に役立てるため、調査結果を基に、指導法や教材の開発をすすめている。
- 2) 調査は1981 (昭和56) 年から3年ごと実施されており、 その結果は、家庭の状況や社会環境に影響をうけ、さまざまに変 化して意味深いものがある。
- 3) 今回のレポートは、高校生対象の調査結果を中心に読みとりを行い、必要に応じ中学生の状況を付加した(文中の数値は主に96年調査のものである)。
- 2. 調査項目と調査結果の要約
- 1) 男性性・女性性の認識
- (1) 自己の性について

性の受容・認識での性差縮小は歓迎すべきだが、過去調査から、両性の接近が僅かずつ生じ、性行動にも影響を与えている。 肯定的受容は、84年調査で 男>女で20%(高校)30%(中学)の開きがあったが、96年調査時で10%程度差に縮小。

否定的受容を性的自己形成での動揺と見る場合、中学から高校への移行で、男子3%→4%(増)・女子13%→10%(減)である。

(2) ホームプロジェクト (家庭構築) について

将来の自己像・パートナー像は、結婚を前提とし、職業と家事分担意志を調査したが、子の養育をふくめて「家事を相手と協力・」を中央(男 50%・女 30%台)に、保守派・進歩派の両極化傾向がある。また、男 8%・女 6%の「非婚の願望(?)」が意志表示・報告されている。

- 2) 交友関係(仲間・親友・異性の友人)
- (1) 仲間教育(ピア・アドバイス)の必要性

「自分の性意識などに影響を与えた項目」男女とも第1位に「友人・先輩」で"ヒト"(6割)、以下「雑誌などメディア情報その他」の"モノ"がつづく。

「親友あり」の場合、「同性だけ」5~6割で中学より少な く、高校での「同性・異性の両方」も男女とも4割弱で過去調査 より減少した。

「なにかと相談できる・・・・」の条件で「親友がいない」は、中学男19.2%・女9.0%から高校男12.8%・女3.9%の変化だが、高校過去調査に比較して増えている。

グループでの交流を含め、人間関係に希薄さが生じているよう である。

(2) 仲間との共感・そして共生

男女交際には、96~98%が肯定的評価をするが、「異性の友人かほしいか」は男女とも5割弱で、84年調査時の男71.3%・女66.4%から10%以上も低下し気安い関係は求めるが、交際の発展に負担を感じるのか臆病である。

いっぽう「現在、何でも相談できる異性がいるのでほしいと思わない」もあり男13.9%・女19.5%は、87年調査男11.5%・女13.8%より増えている。

(3)性の意志決定・行動選択

7) 好意は持つが、交際をためらう。

特定異性に好意を持ち、「交際したい」と思ったときの行動選択は、自分の気持ちに率直な(?)行動派は、男6割・女5割程度いるが、いっぽうに「相手の気づきを待つ」「特別振る舞わない」等、男4割・女5割の、態度保留派(戸惑い組?)があり、過去調査より女子の積極派が増えたが、両極化がおきている。 1) 性交の意志決定

婚前性交の許容見解が増加(男83.8%・女77.2%)しているが、過去多数派の「愛情の深まり」より「お互いが納得できれば」が目立つ。

"はずみや成り行き次第"で性交が行われ、"愛を確かめる"の 意志が後回しされるケースは、適切な判断とは思えない。

3) 高校生の性行動の動向

(1) 「異性接近欲」

調査は、異性に対する関心の程度を知るために行われた。 欲求自覚の初発年齢の累積曲線で、性差接近が過去調査で指摘されてきたものの高3男女の累積曲線でほぼ重なり、小6・中1・高1と高2で、女子が男子を僅かに上回り2度の交差がある。

(2) 「特定異性接触欲」と「特定異性接触経験」

「特定」とは、"性的関心があり"の意味。

「特定異性接触欲」高3累積率(男86.8%・女50.0%)と「特定 異性接触経験」の高3累積率(男59.0%・女52.3%)は、男子停 滞(?)と女子の上昇が指摘できる。

女子の接触経験(52.3%)は、欲求を上回り、受け身の経験を含むと考える。

(3) 「キス経験」「性交経験」

「キス経験」は過去の中学調査で女子の増加があり男子を上回ったが、"キス経験のないひとは、遅れている人"の話に影響を受けたものも含むと考える。

一部の女子は、"性交は拒否、キスは許容"と考えている場合もある。

(4) 「初交経験」

初交経験の今回調査結果(高3男28.6%・女34.0%の累積率)の特徴を挙げる。

- (ア) 男女とも過去調査を上回り最高率である。
- (イ) 高校期の急増が目立つ。
- (ウ) 各学年とも女子の性交経験が男子を上回り、しかもかなり 高率である。

前述した婚前性交の許容度《2-2-(3)-1》から、性交経験の機会が、高校期増加するなら、より低学齢からの"性に関する学習"が必要になる筈である。

(5) 「初交以降の性交経験」と「避妊行動について」

他項目での調査「特定の異性との交際あり(男25.8%・女32.9%)」の回答へのS.Q.で"将来結婚する相手"の増加(男19.8%・女21.1%)がある。これは、初交以降の性交経験の問いで、"初交のみ"が減少し、複数回以上の経験が増えている事とあわせると、避妊行動やSTD予防行動が危惧されてくる。

「避妊行動」は、初交時も複数回以上の経験時も、"覚えていない"や"時々の避妊""いつもしない"など避妊の意識が低く、6~7割が実施されていないし、不確かである。STD感染のリスクや妊娠の可能性は、十分考えられる。

3. 今後の調査研究に必要なもの(まとめ)

1) 青少年の規範意識

"心の教育の重視"が指摘され、「青少年の自立や社会活動参加のための行動計画」の策定が、中教審や地方教育行政・学校教育現場で検討されている。

【文献1】には、児童・生徒の性意識・性行動を明らかにしながら、考察の中で"性に関する指導(性教育)"の必要性を述べ

ている。それは、東京都幼・小・中高等学校性教育研究会(略称: 都性研)の目的・業務から当然であり、調査項目は中高とも30間に厳選されている。

2) 調査と考察上の特徴

過去の調査には、社会的規範や多様化する価値観に対して評価する項目も含んでいたが、調査対象の児童生徒の負担を考慮し項目を減らしたり、マークカードを利用し、集計作業の効率化が行われているものの、調査委員の手作業による部分が多かったと聞いている。

しかし、中学調査・高校調査に共通の設問も数多くあり、3年間隔の調査の為、前回調査の中学生が、次回調査の高校生になっているなど、調査結果の推移をある程度予測しながら設問されているのが、継続研究としての存在価値を示している。

- 3) 青少年理解に役立つ調査項目を探る
- (1) 若者文化(?)と社会風潮・規範に関して

一部(?)の青少年にとって、"社会的な常識"とは、自分がそれを知っていれば仲間から疎外されずにすむ範囲の知恵でよく、より広く、多くの人々と共有する必要を感じていない。

一部の(?)の青少年は、真面目に振る舞うことで、仲間から「マジ」とそしりを受けそうな被害意識を持ち、自己防衛のために自分の意志に反しての「ワル」を演じ、仲間と同一化しようとする。

物質的豊かさの中で育った"人並み意識"や"流行への敏感さ"が、無防備のままで商業主義(一部の)に取り込まれたりし、将来の危険に気づかずにいる。

いわゆる"危機管理能力"を性に関する意識や意志決定能力の 面から、設問を準備する。

(2) "人間の性" について

以前、総理府委託の「青少年の性意識・性行動調査 (JASE)」での設問「結婚の意味(各価値観へのスケール評価)」や「高校生の結婚観・離婚観調査(都高性研)」で用いた設問など、"人間の性"について、最近の青少年の価値意識を探るために設問を準備する。

結婚については、「非婚や晩婚化に関して」や「離婚を"バツイチ"と表現する社会風潮への評価」なども青少年を対象に調査したい。

3 10代少女の性の商品化意識

内山絢子

文献:内山絢子「性の商品化についての少女の意識に関する研究」科学警察研究所報告防犯少年編37巻2号、1996.

はじめに

近年、性を商品化する新たな営業形態が次々と出現し、遊び半分に、あるいはヒマつぶしでテレフォンクラブ(テレクラ)やダイアルQ2・ツーショットダイアルなどを利用して援助交際の相手を見つける中学生や高校生が少なくないと言われている。「制服姿の女子高生」という商品がいまや市民権を得て、性に関わる風俗が従来のものとは質的な転換を示しているようにも思われる。警察で福祉犯の被害者として保護された少女及び一般女子中学生・高校生を対象として性の商品化に関する意識や態度を調査をする機会を得たので、報告する。

調査手続き

次の2群の調査対象者に対して、平成7年の7月から12月までの間に、質問紙調査票による調査を実施した。

1 福祉犯被害者(以下「被害群」と呼ぶ)売春防止法、児童福祉法、青少年保護育成条例等の福祉犯の被害者として、全国24の都道府県で保護された女子少年:433名(中学生:24.8%、高校生:39.5%、無職少年等:36.5%)。

2 一般女子中学生・高校生(以下「一般群」と呼ぶ) 東京都及び大阪府にある公立中学・公立高校に在学する女子生徒 584名。

結果

- 1 性の商品化に対する意識
- 1) 性の商品化に対する許容度

「性を商品化する行為」に対して、現代の10代の若者はどのように考えているのだろうか。次に示す、現代の若者が参与している事例が報告されている6つの行為に対して、性の商品化を容認するか否かを尋ねた。

- 1 知らない人と喫茶店で話をする(喫茶店での話)
- 2 制服を売る (制服)
- 3 下着を売る (下着)
- 4 ポルノ雑誌のモデルになる (ポルノ雑誌のモデル)
- 5 アダルトビデオのモデルになる (アダルトビデオのモデル)
- 6 知らない人とセックスする (セックス)

回答は、

- 1 () 円もらえればしてもよい
- 2 いくらお金をもらってもしない
- 3 わからない

の中から、1つを選択し、また、1を選択した場合には、() 内に、適切と思われる金額を記入するよう求めた。

まず、被害群について見て行こう。これらの行為を容認する割 合(「してもよい」と回答する割合)は、喫茶店での話(36.7%)、 セックス(31.9%)、制服(22.9%)、下着(20.1%)、ポルノ雑誌のモデ ル(12.2%)、アダルトビデオのモデル(9.0%)の順となっている。 許容度から判断すると、調査対象となった被害群の少女たちは、 「喫茶店で話をすること」と「知らない人とセックスすること」 とを同じ容認度をもって、受け入れている。また、「ポルノ雑誌 のモデル」や「アダルトビデオのモデル」になったりすること は、「知らない人とセックスする」ことより容認し難い行為とし て認知されている。つまり、「知らない人とセックスする」こと は、彼らにとってさほど容認し難い行為とは認知されていない。 しかしながら、いずれの行為に対しても、「わからない」と回答 する者が3~4割存在し、これらの性の商品化に対して「絶対し ない」という強い意志は、多くの者に支持されているとは言い難 く、彼らがさまざまな性の商品化に対して、脆弱な状態にあると いえよう。

一方、一般群について見て行くと、喫茶店での話と制服以外の行為については7、8割が、また、制服は過半数、喫茶店での話も4割近くが「いくらお金をもらってもしない」と回答しており、被害群と大きな違いを示している。容認の程度は、喫茶店での話(30.8%)、制服(24.3%)、下着(10.1%)、セックス(3.3%)、ポルノ雑誌のモデル(2.9%)、アダルトビデオ(1.4%)の順となり、被害群の回答結果の順序とは異なっている。「セックス」に対しては、被害群に比べ、「してもよい」と回答する者の割合は著しく低いが、「制服を売る」ことに対しては中学生・高校生いずれも「してもよい」と考えている者の割合が、被害群より高い。また、中学生では、「喫茶店で話をすること」を「してもよい」と考える者の割合が被害群より多くなっている。一般群・被害群両群に共通して、「知らない人とのセックス」が「ポルノ雑誌」や

「アダルトビデオ」のモデルよりは容認し易い行為と受け取られている。つまり、セックスするだけであれば、多くの場合、セックスの相手以外の人に知られずに済むが、ポルノ雑誌やアダルトビデオのモデルとなることは、不特定多数の多くの人に自分のしていることを知られることになり、それが容認の程度に影響していると考えられる。

それでは、かれらは、これらの行為をどのくらいの金額で商品化しようとしているのだろうか。金額の分布で見ると、被害群・一般群ともに、各行為により、金額のモード(最頻値)は共通しており、喫茶店での話:5,000円以下及び,1万円 ~3 万円、制服:1万円 ~3 万円、下着:1万円 ~3 万円、ポルノ雑誌のモデル:10万円 ~30 万円、アダルトビデオ:10万円 ~30 万円、セックス:1万円 ~5 万円となっている。これらの金額は、実際にこれらの行為が商品化される際の、相場の金額に近い値と考えられる。

3) 性の商品化に対する態度

それでは、性あるいは性を商品化することに羞恥を感じているのだろうか。「知り合いとのセックス」に対して、一般群の約3分の2、被害群では約半数が、また、セックスして対価を得ることに対しては、一般群の4分の3、被害群の約半数が、'恥ずかしいことだ'という羞恥の感情を抱いている。また、ポルノ雑誌のモデルになることに羞恥の感情がない者は、一般群で1割強、被害群で3割弱である。いずれの行為についても、被害群は、一般群に比べ、性を商品化することに対して羞恥の感情が少ない様子が示されている。また、他人に自分のしていることが知られてしまう雑誌のモデルの方が、セックスすることより羞恥の感情が強い。また、お金になるならどんなことでもする者も、被害群では1割を越えている。

2 社会的背景-家庭と学校

それでは、従来の常識では考えられなかったような、こうした 行動を選択させている要因はいったい何なのだろうか。家庭と学 校に関する質問項目から、被害群の特徴を探ってみよう。まず、 家庭に関しては、被害者の大部分(7割以上)が家庭内に何らかの問 題を抱えている。特に両親から理解されない、両親とうまく行か ない、親に離婚経験があるなど家庭が安らぎの場となっていない ことが指摘できよう。一般群では、家庭内に問題を抱えている者 は半数以下であり、両群間に差異が見出される。また、学校での 生活が楽しいと感じている者が少なく(14%)、8割以上が、授業が わからない、成績が悪いと学業面でのつまずきをあげている。ま た、教師や友人との人間関係にも問題が見られる。とはいえ、学 校生活における学業面でのつまずきや人間関係のまずさといった 現象は、被害群のみならず、程度の差こそあれ、一般群のかなり の割合の者にも見られており、むしろ現在の病理を生む基盤がこ のあたりにあると解釈した方がよいのかも知れない。また、これ に加えて、性に関するさまざまな情報がマスメディアやインター ネット等を通して入手可能となっていることも誘因の一つと考え られる。

4 米国青少年の性行動調査

星山佳治

Barbara C. Leigh et al.: Sexual Behavior of American Adolescents: Results from a U.S. National Survey, Journal of Adolescent Health 1994; 15: 117–125.

この論文は、1990年に実施された性行動に関する国民調査(対象年齢は12歳から17歳)の結果に基づくものである。対象と方

法について要約すると、米国の隣接する48州から3,277 家族を抽出し、348家族を除いた2,929の12歳以上の子供がいる家族をユニットとした。これらのユニットの中から、適格者(12歳から17歳)である432に調査を行ない、351について調査を完了した(81%)。同様に補充調査を行ない、301から247(82%)を得た。

調査期間は1990年1月から7月で、テンプル大学が担当した。すべてのinterviewは経験を積んだinterviewerによって個人ごとに行われた。質問紙は20頁からなり、自記式で記入しinterviewerが回収した。質問紙の内容は、飲酒歴と薬物使用を含む以下の項目である。

demographics (性, 年齢, 人種, 宗教, 収入) sexual activity (性的経験の有無と回数)

desire for and expectations about sex(来年のsex期待度) contraceptive use(コンドームとそれ以外の使用頻度) most recent sexual encounter(最近の経験)

STD and pregnancy history (性病歴と妊娠歴)

AIDS attitude, beliefs and subjective risk (エイズに罹患する心配,性行動に与えた影響,自分の行動の危険性,来年以降の罹患の可能性を5段階で聞く)

個々の結果については省略するが、重要な結果として以下の記述がある。

"Condom use at last intercourse was unrelated to perception of risk and concern about AIDS."

すなわち、最後のセックスの際にコンドームを用いたことは、 エイズに罹るかもしれない危険性や懸念といったもととは関連し なかったことである。

次に、われわれが将来行なう調査のために、質問紙の内容について原文を示し、日本語訳を付して紹介することする。

"Have you ever had sexual intercourse?"

「あなたは今までに性経験がありますか」

"How many times have you had sexual intercourse in your life?"

「あなたは生まれてから今までに,全部で何回くらい性交渉を 持ったことがありますか」

"How many times have you had intercourse in the last 12 months?"

「あなたは過去12ヵ月に,全部で何回くらい性交渉を持ったことがありますか」

"How many times have you had intercourse in the past 30 days?"

「あなたは過去30日に,全部で何回くらい性交渉を持ったことが ありますか」

"How much do you want to have sexual intercourse in the next year?"

「あなたは来年どのくらい性交渉を持ちたいと望んでいますか」 "How likely do you think it is that you will have sex in the next year?"

「あなたが来年性交渉を持つことはどの程度確実だと思いますか」

また、これらの回答の選択肢としては

Not at all, Don't much want, Don't care, Would like to, Really want to あるいは、

Sure/almost sure won't, Probably won't, 50/50 chance, Probably will, Sure/almost sure will などが用意されている。

以上のように、質問の内容は性的経験だけでなく、来年の期待

日本子ども家庭総合研究所紀要 第34集

度やまた例はあげていないが、エイズに罹患する危険性など多く の内容が盛り込まれている。対象年齢(12歳から17歳)を考慮す ると、質問の表現方法はかなり直接的であり、そのままわが国で 行なう調査にこれを翻訳して行なえるかは検討の余地があろう。 実際に調査を実施する場所は学校になると考えられるので、関係 者との検討会が不可欠であろう。

ところで、この論文を読むと非常に明確な質問文を用いている ことがわかるが、一方であまり明確にならない道徳観や結婚観と いうものは含まれていない。さらに、個人の性格特性なども検討 されていない。こうしたことを考えると、今後われわれが行な う調査には、こういった視点を是非とも盛り込むことが必要であ ると思われる。例えば、

「あなたは現在、どなたと暮らしていますか」

「あなたの育った家族の構成は次のどれですか」

「あなたは買い物をしてお釣を多くもらったとき、どうします か」

「あなたは自分の意見を言うとき、確信がもてるまで黙っていら れますか」

などといった質問を加えることは、従来の性行動の調査から一 歩抜け出て、多くの要因検討する良い機会になると考えられる。 また以下のような質問,

「あなたの結婚に関するお考えは、次のどれに当てはまります *ነ*ነ

「あなたは友人の多くが結婚し、あなただけ結婚していない場合 どのように感じるとおもいますか」

などを加えて、非婚・晩婚との関連も考察すべきであると考え る。

5.いわゆる「援助交際」の実態と青少年の意識

斉藤幸子

この項では、いくつかの機関から出されている青少年を対象と したアンケート調査結果から、「援助交際」に関して現在明らか にされている点を展望する。

文献

- 1) 東京都生活文化局、平成8年度青少年健全育成基本調查「青 少年の生活と意識及び性に関する法制についての調査」、平成9 年(1997年)2月
- 2) 社団法人全国PTA協議会「子供の社会環境についてのアンケ ート調査結果報告」、平成9年(1997年)10月
- 3) 深谷和子、三枝惠子、ベネッセ教育研究所「モノグラフ・高 校生」、Vol.52、援助交際、1998.1.1
- 4) 東京都生活文化局、平成9年度青少年健全育成基本調查「青 少年の生活と意識及び青少年関連の各種統計資料等に関する調 杏 平成10年2月
- 5) 財団法人一ツ橋文芸教育振興会・財団法人日本青少年研究 所、平成8年度調査事業「ポケベルなど通信媒体調査ー日米・中 高校生比較一報告書」1997年3月
- 6) ベネッセ教育研究所「モノグラフ中学生vol.54規範感覚とい じめ」1996.1

1.各調査の概要

文献1) 東京都生活文化局では、1997年(平成9年)青少年の健 全な育成に関する条例に淫行処罰規定を設けたが、これに先立ち 「中学・高校生の生活と意識に関する調査」を実施した。この調 査の特徴は、これ以前の調査であまり把握されていなかった、 「青少年の性の商品化」に焦点を当てたことである。

調査対象:都内の中学校・高等学校(男子校を除く)から無作 為に抽出した110校の1クラス(50人分)

調査時期:1996年7月中旬~9月上旬

有効回答:1291票(回収率約23.5%)。男子432名、女子844 名。男女比は1:2で女子が多い。

文献2) 社団法人全国PTA協議会では、少年非行(薬物乱用な ど)に関するの報道などを受け、子どもの生活意識・行動の実態 を明らかにし、生活環境改善の基礎資料を得ることを目的に、

「子供の社会環境についてのアンケート調査」を実施した。

調査対象:全国60校の中学3年生の男女及びその保護者。 1校あたり1クラス。

調査期間:1997年(平成9年)7月21日~9月1日。

サンプル数:生徒1778、保護者1742

文献3)深谷と三枝は、ベネッセ教育研究所発行「モノグラフ・ 高校生」でシリーズとして第1回:1988年「高校生と性」、第2 回:1994年「高校生と性とデート」を報告しており、今回の「援 助交際」のレポートは第3回目に当たっている。シリーズで初め て「性非行」を取り上げ、その背景にある、最近の高校生の意識 や行動の変化を追おうとした。

「高校生一般の性意識、規範感覚、人間関係、自己価値観、将来 へのパースペクティブなどの変化をとらえ解析することが、今重 要な仕事と考える」としている。また「階層化が進んでいる高校 の中で対象校の選定を特に十分に配慮する必要がある」としてお り、学校階層別(上位校、中位校、下位校)に分析されているこ とが、特徴である。学校通しによる質問紙調査。

調査対象:東京と埼玉の公立高校普通科1.2.3年生サンプ ルの選定は上位校、中位校、下位校からそれぞれ 4校ずつ(東京を各2校、埼玉を各2校)計12校。

調査実施:1997年6月~7月。 サンプル数:男子858名、女子868名

(1年生117名,2年生894名,3年生714名,不明1名) 文献4) 東京都生活文化局では、平成8年度調査(文献1)をうけ て、「自分の居場所がない」「メディアリテラシー」「悩みの相 談」「規範意識」を中心テーマとした「青少年の生活と意識に関 する調査」を行った。

調査対象:中学51校、高等学校102校に対して、1校あた り50票(1クラス分)の5100票を配付。

調査期間:平成9年8月末日~9月10日。

有効回収票:2200票(男性39.2%、女性60.6%)。

文献5) 財団法人日本青少年研究所では平成8年調査事業として、 「ポケベル等通信媒体調査-日・米・中国高校生比較研究」を行っ た。目的としては、「人間と人間が対面して話をするのと通信機 器を媒介として話すのとは、どんな違いがあるのか」等の問題意 識のもとに、新しい通信機器と人間関係、ファッション、倫理感 などについての調査である。

調査の方法:日本12地点12校、米国10地点10校、中国7地点 21校において、高等学校における集団質問紙法であった。

調査実施時期:1996年10月~12月。

サンプル数:日本1052名(男性558、女性494)

米国1004名(男性500、女性496、無回答8)

中国1280名(男性643、女性646)。

文献6) は1983年に中学生を対象とした規範感覚の調査を行って おり、1983年から1995年の12年の間に中学生の意識がどう変 わったを調べ、「規範感覚」と「いじめ」との関連を検討してい

調査対象:東京・埼玉・神奈川の中学1~3年生。学校通しによる 質問紙調査。

宮原他:若年者の性についての意識と行動に関する研究

調査期間:1996年2月~3月。

サンプル:中1 (男子328・女子327)、中2 (男子390・女子328)、中3 (男子368・女子345)、計2086名。

2.各調査の結果より

以下、「援助交際」については文献1)~3)、規範意識については文献4)~6)から引用した。

(1) 「援助交際」の体験率

文献1) ~3) による「援助交際」の体験率は表1の通りである。文献1) の結果は、「女子高生の4%」という数字でマスコミに発表された。この調査は中学1年から高校3年までの男女が対象に行われ、全体では体験率3.3%であったが、高校生女子のみでは527名の4%に当たる23人が「体験がある」と回答していた。体験者(女子)を学年別にみると中1:2.1%(47人中1人)、中2:4.2%(43人中6人)、中3:3.3%(123人中4人)、高1:2.7%(183人中5人)、高2:4.0%(225人中9人)、高3:7.6%(119人中9人)と高3で最も高くなっている。質問文は表2の通りである。

表1 「援助交際」の体験率(文献1~3より作成)

	文献1)	文献3)	文献2)	
調査時期	1996年7月~9月	1997年6月 ~7月	1997年 7月21日 ~9月1日	
調査地域	東京都	東京・埼玉	全国	
サンプル 女性のみ	高校1~3年 527名	高校1~3年 868名	中学3年 892名	
援助交際 体験者	23名 (4.0%)	38名 (4.4%)	7名 (0.8%)	

表2 平成8年度東京都生活文化局「中学・高校生の生活と意識 に関する調査」より「援助交際」質問文(%は全体)

問64 最近「援助交際」などとしておとなからお金をもらう高校生がいるといいますが、あなたの周囲にそういうことをする人がいますか。(N=1291)

1.いる(本人から直接閉いたことがある) 10.0%2.いる(本人から直接閉いたわけではない) 13.5%3.わたしの周囲にはいない 67.8%N.A. 8.8%

問65 では、あなた自身がそういうことで大人からお金をもらったことがありますか。(N=1291)

1.ある 3.3% 2.ない 87.5% N.A. 9.2%

これを受けて文献3)では、「マスコミが宣伝するほど最近の 高校生の性意識が急速に崩れ、性的な逸脱が進んでいるとは思わ れない。とは言え、懸念される点もある」として、高校1~3年生 を対象に次の質問をしている。

「昨年の東京都の調査では、高校生の「援助交際」は4%でした。この数字をどうおもいますか」

回答は「1.もっと多いと思う」女子39.6%、男子40.4%、「2.この程度だと思う」女子49.6%、49.8%、「3. もっと少ないと思う」女子10.8%、男子9.8%。4%より少ないとみる生徒は、1割

にすぎない。

クラスに「援助交際」をしている生徒がいると思うかでは、東 京女子が埼玉より多く、上位校より、中位校・下位校に多い、と いう結果もでている。

同じく文献3)の回答者自身の体験については、他の逸脱行動(無断外泊、喫煙、飲酒など)と列挙して、「次のようなことしたことがありますか」と質問している。「援助交際」は女子(868名)では、「よくある」0.5%、「ときどきある」1.0%、「今までに1,2回ある」2.9%、計4.4%38名となっている。文献1)の東京都調査の高校生4%とほぼ同じの体験率となっているが、東京に限定すると5.8%である。

文献2) は対象が中学3年生であるので上記高校生より、体験率は低く、女性892名中7名(0.8%)であった。

(2) 「援助交際」予備軍の存在

文献3) の調査では予備軍の存在を提示する結果が出ている。以下の2つの質問で、可能性を否定しないグループである。

第1の質問は「あなたは『自分もひょっとすると「援助交際」をすることがあるかもしれない』と思いますか」という質問では、女子868名中「絶対しない」は70.4%で、「たぶんしないだろう」が22.9%、「もしかしたらするだろう」が6.7%であった。

第2の質問は「もしあなたが、話し相手だけの約束で食事したあと、『ホテルへ行ってくれたらもう5万円、お小遺いをあげる』と言われたら、どうしますか」では、「すぐ断わる」は85.5%で、「そうする」が0.5%、「相手が子のみのタイプならそうする」が9.6%、「その場のムードで決める」が4.4%であった。

第1の質問は「援助交際」を必ずしも売春を伴うこととして、 受け止めない者も含まれるためか、約30%が可能性を完全には否 定していない。第2の質問では、明らかに売春を意味しているに もかかわらず、約15%が可能性を否定していない。

(3) 「援助交際」体験者の動機

文献1) 2) による体験者の動機・理由について、みてみたい。 文献1) では、「援助交際」をする理由は「お金がもらえる」81.0%、「友達がやっているから」42.9%、「異性というものを知りたかった」26.2%であるが、一番あてはあまるものの選択では「お金がもらえる」38.1%で、約半数は無回答であった。「援助交際」の相手と知り合うきっかけは「街で直接声をかけられた」が64.3%と最も多く、「テレクラ」が61.9%、「デートクラブ」45.2%、「友人の紹介」42.9%の順であった。

文献2)では、動機は「興味があった」50%、「お金が欲しかった」50%、「おもしろそうだった」40%、「学校の友達に誘われた」40%、「学校以外の友達に誘われた」40%。文献1)3)ともに、お金、興味、友達が直接的な動機としてあげられている。

(4) 「援助交際」に対する意識

文献3)では、体験者のみ限定で理由をきいていないが、全対象に多面的に「性の商品化」に関する意識を設問している。そのなかで、「あなたは、「援助交際」がいけないといわれている理由は何だと思いますか」との設問がある。回答は以下の項目に対して「とてもそう」「わりとそう」「あまりそうでない」「ぜんぜんそうでない」からの選択である。「とてもそう」と答えた割合を示す。(N=女子868名)

- 1.金銭感覚がマヒする 36.7%
- 2.気持がすさむ 44.5%
- 3.道徳に反する 28.8%

- 4.犯罪に巻き込まれる可能性がある 40.2%
- 5.異性と普通につきあえなくなる 34.7%
- 6.将来好きな人ができたとき、後悔する 67.5%

「道徳に反する」が最も肯定率が低いが、このことはこれまでの大人社会の価値観では、「援助交際」がいけない理由を彼等に説明し、納得させることはできないということではないだろうか。次の質問への否定すべき理由についても同様である。

同じく文献3)より、「『援助交際をしている人は、他人に迷惑をかけていないし、本人も相手もいいのだから非難すべきでない』という意見がありますが、どう思いますか」に対して、

「とてもそう思う」体験群34.2%・非体験群4.9%、「わりとそう思う」体験群39.5%・非体験群18.4%「すこしそう思う」体験群18.4%・非体験群32.4%、「あまりそう思わない」体験群5.3%・非体験群28.0%、「全然そう思わない」体験群2.6%・非体験群16.3%。

非体験群が体験群に比べ、肯定率が顕著に高いが、非体験群でも「とても〜少しそう思う」の合計が55.7%であることに驚かされる。しかし、第3者的に「他人に迷惑をかけなければやってもよい」とは思っても、実際に自分が「援助交際」をすることとは乖離があろう。この実際に体験「する群」と「しない群」をわけるものについて調査報告から示されている。彼等の実態を知る有効な資料である。

(5) 「援助交際」および「テレクラ」経験者の特徴

文献1)では、「援助交際」のきっかけとして関連の深い、テレクラ・伝言ダイヤル・ツーショットダイヤルなどに電話をしたことの経験を質問している。電話をしたことのあるものは全体の24.8%(320人)、女子の経験率が高く、高校1年女子では40.4%にのぼる。「電話の相手と会ったことがあるもの」は320人中14.4%の46人である。テレクラなど利用の理由(全体)は「好奇心・スリル」が42.2%、「ひまだったから」が28.4%を占めた。その他の理由では「寂しかったから」中学女子7.6%、「おかねがもらえうから」高校女子6.3%が他の群より高かった。「『性の商品化』を直接の動機とする者だけがテレクラと接触しているわけではない」としている。そして「テレクラ経験者群と非経験者群をわけるもの」として、以下の分析がなされている。

1.ネガティブな家庭イメージ: この由来として両親とのコミュニケーション・ギャップを感じていることを伺わせる結果がでている。

テレクラ経験者は両親のイメージで「優しい」「気持ちをわかろうとしている」で非経験者を下回り、「行動に口をはさむ」「考えを押し付ける」「嘘っぱい人」「友達のような存在」で上回る。

2.学校の「理解ある過干渉」: 教師や級友とのコミュニケーション・ギャップ

「厳しい学校だと思うか」ではテレクラ経験者56.0%、非経験者の45.7%が「はい」または「やや厳しい」。担任の教師のイメージでは、両親の場合と同様「優しい」「気持ちをわかろうとしている」経験者は非経験者を下回り、その他の項目で上回る。「いじめ経験」「不登校経験」ではテレクラ経験者は非経験者を上回る。

3.ネガティブな価値観と自己像:テレクラ経験者と非経験者で 差の目立つ項目

今の世の中はお金がすべてだ 経験者48.8%・非経験者31.9% 今は今の生活を楽しめばいい 経験者75.0%・非経験者66.1% 今いいかげんに生きていると将来困ることになる 経験者80.9 %・非経験者87.6% 自己像では、テレクラ経験者は相対的にネガティブな自己像をもっているが、例外は「自分は異性に好かれるほうだと思う」である。

4.メディア体験では、テレクラ経験者は選択肢が豊富で、かつ「テレビ」「マンガ」「雑誌」「カラオケ」「電話」など敷居の低いメディアを選好している。

以上から、なにがテレクラ体験に向かわせるかについて「心の隙間」をキーワードとして説明されている。「背景には家庭・学校・自己へのネガティブイメージがある。親や先生学校の友人とのコミュニケーションに不満があれば、日常生活以外のところで、『もしかしたら』という期待が生まれるのではないか。テレクラ体験は特別な青少年ではなく、ごく当たり前の日常生活の中にちょっとした「心の隙間」を持った青少年たちである」と結論している。

文献3)で「援助交際をする子、しない子」体験群の特徴としてあげられたのは以下の通りである。

- ・体験群は、「援助交際」だけでなく、他の逸脱行為も多い。飲酒、ナンパ、アダルトビデオ、喫煙、パチンコ、無断外泊、テレクラでアルバイト。
- ・今後も「援助交際」の可能性がある:「絶対しない」体験群 5.7%、非体験群73.2%
- ・規範意識すべての項目で「とても悪い」とする感覚が少ない。 性風俗に接することへの嫌悪感が薄く、性の商品化にも肯定的 である。
- ・「『援助交際をしている人は、他人に迷惑をかけていないし、 本人も相手もいいのだから非難すべきでない』という意見があ りますが、どう思いますか」に対して、「とてもそう思う」体 験群34.2%・非体験群4.9%。
- ・ファッションや流行への欲求高い。
- ・小遣いは親からまったくもらっていないものが多いが、3万円 以上もらっているものも多い。
- 親子関係がうまくいっていないもの、親に信頼されていないものが多い。
- ・親の態度:子どもの逸脱行動を叱らない親も多い。
- ・学校生活: 教師と授業に満足していない。成績とはそれほど関連がない。
- ・将来:それほど差がなく、むしろ明るい見通しをもっている傾向がみられる。
- ・自己像と自己発揮:非体験群より明るいが、不安定な性格が見 える。家庭にいる時は非体験群の方が自己発揮している。

同報告では、まとめとして以下のごとく示されている。「『自分が「援助交際」をする可能性がある』を外的な基準として、数量化II類で処理した結果、特に強く規定するアイテムカテゴリーは見い出すことができなかった。「援助交際」は、規範意識、成績、逸脱行動、性格、親子関係、親のしつけ、などの諸要因が複雑に絡み合って生じると推定される。」

文献3)から「援助交際」をする・しないの両群を分ける属性と「援助交際」の構造としてのまとめられた中から特徴的な部分を抜粋して示す。

お金のかかる大人のおしゃれや流行への強い関心と欲求

一部を除いて、成績が悪く授業や教師への満足観が低く、高校 生活への満足度が著しく低い

代償満足としての自己発揮できる異性交友

性の規範感覚に大きい逸脱

学校ランクと地域差 (環境因子)

家庭的な安定感が得られない

親にはしつけが欠け、金銭的な面でもルーズな傾向

(6) 青少年の規範意識

「援助交際」を「する」「しない」または、その可能性の「あり」「なし」を分ける青少年の背景が概観できたが、現在「援助交際」をしていないものでも、その可能性が「全くない」としたのは70%であるなど、全体の規範意識の低下が懸念される。文献4)5)6)から、現在の青少年の規範意識をみる。

文献 4) では 17項目挙げて、「どれくらい悪いか」を尋ねている。「絶対いけない」と「いけない」の合計は以下のとおりである。

1.シンナーや覚醒剤	89.4%		
2.見知らぬ人に暴力をふるう	74.8%		
3.万引き	73.9%		
4.同級性をいじめる	65.6%		
5.放置自転車を勝手に使う	65.5%		
6.タバコを吸う	61.2%		
7.援助交際	57.3%		
8.友達に暴力をふるう	53.8%		
9.友達を裏切る	48.9%	•	
10.飲食店で飲酒をする	38.3%		
11.学校をさぼる	35.0%		
12.燃えるゴミと燃えないゴミ	を区別しない	22.0%	
13.電車の中で携帯電話		18.4%	
14.学校帰りにファーストフー	ド店で飲食	11.6%	
15.親を心配させないために親	にウソを言う	9.6%	
16.両親と約束した帰宅時間を	守らない	7.3%	
17.友達とカラオケボックスに	行く	3.9%	

「援助交際」は「タバコを吸う」と同程度にみられている。また「親」に対することは非常にランキングが低く、10%以下しか悪いと思っていない。報告書では、ランキングからでは読み取れない規範意識の内部構造を調べるために因子分析がなされ、その結果、男女で異なる傾向が見い出されている。男子は17の項目のうち特に2、3の項目について許容する反応が順に抽出されたが(高校男子:第一因子「喫煙」「飲食店での飲酒」、第2因子「万引き」「放置自転車の無断使用」)、女子においてはまず「すべての項目を許容しない」グループと「すべての項目を許容しない」グループが抽出された。全体として被害者と自分の距離で、縁がうすいまたは特定しにくいと規範意識が鈍感であると分析されている。

文献5)によれば、日・米高校生の規範意識比較で違った項目 はつぎの項目であった。これらは日本で「本人の自由でよい」が 7割から8割だったが、アメリカでは1割から2割と低かった。

- 1) 先生に反抗すること
- 2) 親に反抗すること
- 3) スカートを短くしたり、ズボンのはき方を好きなようにすること(米国の質問では学校のルールに反すること)
- 4) 学校をずる休みすること

中国でも1) 先生に反抗すること 2) 親に反抗することについては、「してはいけない」が8割である。文献4) にもみられるように、わが国の青少年にとって親は規範または逸脱行動の抑止力としてとしては機能しないとみるのが現実的といえるだろう。 文献5) では「悪いことでも発覚しないよう要領よくやればよいという意見がありますが、あなたはどう思いますか」という質問をしている。「全く同感」日本7.6%・米国28.1%

> 「まあ同感」日本27.8%・米国23.1% 「あまりよくない」日本41.7%・米国28.1% 「全くよくない」日本20.2%・米国17.1%

全くよくないでは、日米差がない。日本の高校生では約35%が

同感と答えている。

文献6) から青少年の規範意識の推移をみてみたい。

中学生として悪いかを19項目尋ね、1989年と1996年の比較を行っている。7年間で全19項目中18項目で「とても悪い」の割合は低下していた。「とても悪い」と答えた割合の推移を一部示す。

	<u>1989年</u>		1996年
万引きをする	86.3%	\rightarrow	82.3%
学校でたばこを吸う	83.1%	\rightarrow	76.7%
家でたばこを吸う	73.9%	\rightarrow	65.2%
友達のうちで酒を飲む	69.2%	>	53.0%
家で酒を飲む	55.1%	\rightarrow	38.1%
深夜に盛り場をふらつく	59.4%	\rightarrow	37.3%
部分的にパーマをかける	45.3%	\rightarrow	19.9%
ゲームセンターにいく	23.4%	\rightarrow	8.0%

(7) 小括

各調査文献から、「援助交際」と称される現在の社会環境が生みだした青少年の行為の実態とその背景となっている意識や、環境因子の概要が明らかにされた。その中で、「「援助交際」がいけない理由」の核心について考えさせられたが、明解は見い出されていない。「援助交際がいけない理由」をいかに言語化し、彼等に伝えるかを探究する前に、「悪いとは思わない」と言っている彼等の気持ちにさらに近づく必要があろう。その一端として規範意識についての資料を示した。被害者との距離と規範意識の関係(距離が遠いと規範意識は鈍化する)は、テレコミュニケーションと逸脱行為との関係に通じるものがあると思われた。

6.マスコミを通してみた「援助交際」について

千賀悠子

1 はじめに

昨今の青少年の性行動や性的行動問題を理解するには、社会学・教育学・臨床心理学など学際的な立場から検討される必要がある。今回は、現在緊急な問題として注目されことの多い、いわゆる「援助交際」を主として考察する。

かつてのように、身体的レベルに重点をおいた性行動調査からだけでは現代の青少年の性に対する態度や考えを知ることはできない。

そこで、援助交際にみられる性的行動問題が発信しているメッセージを理解することにより、青少年の性に対する意識と行動を 探る視点が開かれてくるのではないかと考え、援助交際などに関 する資料を検討する。

なお、調査資料などは他章で検討するので省く。資料名は<> に記載し、通し番号をつけ、引用は【 】内に表記した。

2 「援助交際」から考える性的問題行動

(1) 「援助交際」の動向

「援助交際」という言葉がマスコミで盛んに使われ始めたのは 1996年頃からであるが、流行語などの風俗用語として初めて用語 集に採用されたのは、<1 現代用語の基礎知識 自由国民社 1995年版>であり、既に1994年頃より援助交際という現象があったといえる。「援助交際」という言葉は95年版の同書においては 若者風俗に分類され、【お金のためなら性を商品化する事に何ら 罪悪威を抱かない女の子も登場。テレクラを利用しては、援助交

際という名目で男性に金銭を要求、その見返りとして肉体関係を許すというパターンもでき上がった。〈執筆担当 高橋章子〉】と解説。〈前掲同書 1998版〉では風俗から青少年問題のに移動し、【主として女子高校生の売春を指す。男性から援助をしてもらったという言い方で売春の後ろめたさが薄れる。また、売春までいかずに、デートをして金銭をもらう場合もあるので、女子高校生の間に援助交際をする傾向が広がった〈執筆担当 深谷昌志〉】と、援助交際は必ずしも性行為を含まない場合もあると解説。

集英社のimidasでは、97年版の新語ファイルで始めて「援助交際」を採用し、【女子中高校生が成人男性と付き合い、金品を受け取ること。性交渉なしに食事をする、写真を撮らせる、ブランド品を買ってもらうだけといったものも含まれる。デートクラブに所属したりテレクラを利用するのが主だったが、最近は街で声を掛けてきた男性と交際するほかに、プリクラで作った顔写真シールにポケベル・PHSの番号を書いてゲームセンターや伝言板に貼る方法も取られる<3 執筆担当 たかい しおみimidas 集英社 1997版〉】と解説。

1990年代に入ってから、女子高校生の間に使用済みのブルマーとセーラー服(合成語はブルセラ)を販売するショップがブームになり、少女の性が商品価値になる仕掛けがあった。女子高生はそのメリットを生かすべきと、少女性を残しながらクラブ遊びをする女子高校生いわゆるコギャルの登場。93年前後より売春などの性の逸脱行為で補導される少女が急増している〈4 青少年白書 平成6,7,8,9年度版「性の逸脱行為で補導した女子少年の学識別状況」〉。

当時、少女たちの必需品はボケベルであった。次第に具体的なモノからお茶を飲むことやプリクラ用のマネキンあるいはカラオケのお相手と、少女自身が自分の身体を商品化しはじめる頃は、携帯電話などの通信機器の普及に伴い連絡方法も秘密性が保たれるようになる。

警察がデートクラブなどの摘発を強化し始めた96年頃より、少女たちの間では携帯電話などで客と個人的に連絡をとる売春行為(援助交際)が増えてきたというのが警察庁の見解である<前掲青少年白書「福祉犯の被害少年数の推移」>。

警察が「援助交際」は売春であるとし、補導や取り締まりが行われ始めた。<5 朝日新聞大阪版1996年9月18日付>では、16歳の少女が家出仲間の17歳の少女にテレホンクラブを使って売春をさせた疑いで、同年8月に大阪府警南署に逮捕された事件を追って報道。【この2人の少女は昨年11月に家出をしていた。少女たちはテレホンクラブで客を見つけ、ホテルに行っている。2人は他にも同様の方法で約250回の売春をしていたと同署はみている。府警少年課は「売春をしようとする少女にはテレクラは都合がいい、電話なので見られる心配がないし、男性が条件をのめば、外見を伝えあいホテル近くで待ち合わせ、ことが早く済んでいる。」とみている。また府警は「この数年の特徴は、少女が援助交際と称して、罪悪感もなしに性を商品にかえてしまうことです」】と、府警のコメントを載せている。大阪府警は援助交際の実態と問題点を指摘している。

警察の見解は、当初から性交渉のある援助交際は売春と認識し、性非行を取り締まるという姿勢があった。<7 警視庁少年一課の調査 1996年6月>では、1995年1月-1996年3月までにデートクラブを利用して補導された416人を対象とした調査結果から、【多くの少女がお金を得ており、10万以上50万円未満が15%、50万円以上が4%である。約2/3に性体験がある】と、報告。少女たちが積極的に自分から性交渉を金品と引き替えにいわゆる<売り>という売春行為の主体者になっていることを明らかにした。

援助交際をする少女たちすべてがはじめから性交渉を前提にしているわけではないが、中には自分の方から積極的に金品と引き替えにセックスをする少女たちがいることが報道され始めたのが1996年頃である。

(2) 「援助交際」をする少女たち

青少年の性的問題行動に関するマスコミの報道内容は、テレホンクラブに少女たちが巻き込まれている、猥褻な行為をされている、あるいは覚せい剤や犯罪に巻き込まれており、少女たち犠牲者であり、取り締まりの強化をという論調が主流であった。

<6 読売新聞1996年6月3日付〉では、「増える少女非行、性被害」というタイトルで保護された少女たちの声を伝えている。 【一略「両親がいなくてさびしくてテレクラに電話をして、その男の家に1か月近くいた。やさしくしてくれたから」、あるいは「家出をしてテレクラで知り合った人に、そのうち売春を強要され、暴力団に脅された」、「一時の寂しさでテレクラに電話、一度会ったら、バラスぞと恐喝され続けた」、「繁華街でたむろしているうちに覚せい剤を打たれ、テレクラ売春で金を得て薬を買う」などと、少女達ははじめから売春を目的にしていたわけではなく、様々な家庭的な問題などがあり、寂しさをまぎらわそうと思っているうちに気づいてみると売春の世界にいたという子どもたちが多い】という状況がある。

援助交際をするのはごく一部の少女たちの行動と理解されているが、たしかにセックスまでするのは一部の少女たちであることは調査などから明らかにされている。しかし、寂しいという心理状態や、それをまぎらわすためにテレクラに電話をしたことがあるという少女たちは、特別な少女たちではないことも報告されている<他章を参照>。少女たちは犠牲者ではあるが、寂しさをまぎらわすために性的行動をいとも簡単にしてしまうことに問題の根深さがあると考える。

青少年に対しては、性被害から守ろう・非行化を防止しようと、 大人を取り締まる、あるいはテレクラなどの青少年に悪影響を与 えるものに規制を掛ける動きが起きてきた。

青少年の保護や健全育成を目的とした条例は、1950年に岡山県で制定されたのが初めてで、長野県を除く46都道府県で設置されている。そのなかに18歳未満の少年少女とみだらな性行為をした大人を処罰する「淫行処罰規定」を初めて策定したのが香川県で、1952年である。その後、1985年に最高裁による合憲判決が下されて以降、道府県の青少年健全育成条例の中に相次いでこの規定が設置された。東京都では、淫行概念の曖昧さと青少年の性の自己決定能力重視の観点から、1988年に青少年問題協議会が反対の答申をだし導入は見送られた。しかし、この間の性的問題行動の状況より、1996年に淫行処罰規定導入の是非について再度諮問が行われ、反対意見も付記された形で「買春等処罰規定」を設置するように1997年12月に答申が出された。

だが、少女たちがどうして援助交際をするのかという論議に関してはあまり活発だったとはいえない。「援助交際」の行動問題が、われわれの想像を超えるほど大きい問題なので扱えないのか、あるいは、この少女たちの行動を支える前提として男性の買春の問題があるので、論議ができないのか定かではない。それだけに援助交際に象徴される性と人間の問題の根は深いといえよう。

1997年前後からの各県の取り締まり強化以降、援助交際の状況は変化してくる。またバブルがはじけ、少女たちは思うように援助交際ができず、通称「えんこう」がしにくくなっているといわれている。

1997年頃の「援助交際の」の様子を紹介する。 <8 朝日新聞夕刊1997年2月21日付け>の井原圭子の署名入り記事によると、

宮原他:若年者の性についての意識と行動に関する研究

【一略一昨年秋に援助交際を始めた女子校生は「お金がほしいと き、ひまなとき、片っ端から電話をかけた。一略一初めての男に 3万円渡された。一略-ベンツの助手席に乗るだけで2万円くれ た男もいた。携帯電話を買ってくれたのもいた。一略一今はもう 援助交際を卒業した。通い始めたダンス学校で才能があるとほめ られた。したいことが見つかった。あの頃の自分は思い出したく ない」と言っている。高校一年生の二人は「まだ、援助交際の経 験はない。でも、するかもしれない。理由その一、お金がほしい から。その二以下、なし。一略一知らない人に抱かれるのはいや だけど、もしそうなったら目をつぶって、小さな声で自分にごめ んねとあやまるんだと思う」と話している。また、他の高校一年 生は「一略-援助交際って悪いことじゃないと思う。」と。他の 高校一年生は「援助交際、ちょっとだけしたことがある。今も、 足を触られて千円もらった。悪いことかもしれないけど、だれに も迷惑をかけていないし、やっぱりお金はほしいいし」と。高校 二年生は「援助交際とか、遠い世界のことみたい。ああいうの やってる人と一緒くたにされたくない-援助交際は悪いことだと 思う。理屈抜きに。自分にとって。」】と少女たちの声を掲載し ている。軽いノリではじめている少女たちもいるようだが、複雑 な心境があることが推察される。

また、ダイエットのためや覚せい剤を買うため、あるいはブランド品や洋服を買うための性風俗や援助交際をする傾向もある。

<9 朝日新聞神奈川版1997年9月10日付け>では、【神奈川県警少年課に覚せい剤取締法違反(所持)の疑いで逮捕された18歳と17歳の女子高校生2人は「覚せい剤は校内でも使い、買うために個室マッサージで働いていた。」と供述。一略一薬物と性風俗と言う二つの問題が結びついた事件に関係者の衝撃が広がっている。一略」と報道。このように援助交際の延長上に性風俗業界や覚せい剤の世界があり、様々な事情で足を洗えない少女たちは、性風俗の業界に墜ちて行く傾向もある。

3性的問題行動に関する論評

青少年の性的問題行動を考えるにあたり、取り締まりではなく性的自己決定権ができるような教育に課題があるのではないかと言われている。1997年12月の東京都青少年問題協議会の答申においては、「性的自己決定能力」を育むための総合的施策の必要性を重要視ししている。「性」と「生」を考えていくことが再認識されている。

性的問題行動に関する実態に関するルポルタージュや援助交際 という若者の性的問題行動が投げかけている現代社会の問題についての論考を紹介する。なお、調査は他章を参照されたい。

(1) ルポルタージュからみる援助交際考

ルポルタージュでは<10 藤井良樹「女子高校生はなぜ下着を売ったのか」宝島社、1994年>、<11黒沼克史「援助交際 女子中高校生の危険な放課」 文藝春秋社1996年>があり、フィールドワークを通じて女子中高校生の本音を聞きだし、援助交際の実態を報告している。黒沼は【偏差値が高い名門私立校に通う少女や、茶髪でもない、派手な服装でもない女の子にこれほど多く会うことになるとは予想していなかった。一略一親に対する不満もない、むしろ尊敬している少女もいる。門限が厳しいわけでもなく、お小遣いにも困ってはいないと、少女たちは語る】と述べ、援助交際をしている少女たちの原因が明瞭ではなく、家庭的には一見問題がなさそうに見えるところが問題なのでないかと言っている。また、黒沼は【彼女たちは援助交際を売春ではなく、経済行為とみている。大人がバブルで不労所得を得ようと無茶苦茶な

投資をしてきたことや、金融スキャンダルなど、大人の経済行為 を鏡にしているのではないかー略ー彼女たちは大人の性的部分に 対してではなくお金に欲情している】と、分析。黒沼は子どもた ちを理解する手がかりとして、心の病理性を検討する必要もある と考えている。【ボーダーラインと診断が下せるかどうかは別と して、彼女たちの行動は病理すれすれである】と、病理現象と社 会現象からの分析の必要性を提示している。

社会学的視点からの分析は<12 宮台真司「制服少女達の選択」 講談社、1994年>がある。 教育学的視点からは<13 庄子晶子

「"援助交際"の少女たち-どうする大人? どうする学校」東研出版、1997年〉があり、学校で援助交際を取り上げた教師達の体験をまとめている。<14 尾木直樹「現在(いま)を生きる中・高生一心の居場所を求めて」日本書籍、1996年〉では、女子高校生達の心の有り様を描いている。また尾木は、援助交際に関して次のように論じてる。【略一男性の側、つまり買い手こそ重大な問題である。「援助交際」から生まれる「ウリ(売春)」は、対等な大人の男女間の行為ではない。未来へ向がって成長を続ける「発達途上人」相手である。一略一ケアすべき部分はとことんケアすべきである。今までのメディアはこの視点をほとんど欠落させてきた。一略一大人への依存を断ち自立を目指す青春期。だが、いまだ独り立ちの力量が形成されていないからこそ、逆に依存願望が強くなる。内面世界は、不安と激しい自己葛藤の日々。一略一プランド品も、身につけると町の中に居場所が見るかり心が安らぐため。一略<15 中国新聞1997年3月11日付け〉】と述べている。

一人になることが怖いと、孤独な心理状態が浮き彫りにされ、 対人関係の問題や豊かさがもたらしたモラルの低下など、大人社 会の問題も提起されている。大人は青少年をケアすることが必要 であり、どんな理由があるにせよ、少女たちは犠牲者であると論 じている。また、尾木は青春期の不安と葛藤の中にいる青少年の 揺れる心を理解することの重要性を指摘している。

女子高生のインタビューをもとに村岡清子は<16「少女のゆくえ」青樹社 1997>および<17朝日新聞1997年 3 月11日付>のなかで、【売春するのは特殊な子でないものの、それは多数派ではない。女の子の多くは、一部の同世代が売春することについてショックを受けている。十代は拝金主義ではなく、むしろ孤独な時間を埋めたい一心の行動、お金やものが目的ではない。お金は、切実な友達と付き合うための生活費としてある。友達がいっぱいいる人が一番輝いているという強迫観念がある。一略一お互いに気を使って、傷つけあう人間関係のリスクを本能的に避けている。孤独を感じやすく"ヒマ"な空白の時間を埋め続けなければならなくなると、様々な行動に出ている】と分析している。また、【援助交際をしている少女たちは保守的で、男の人にこびて生きていこうとする弱さがあり、「男性に貢ぐ」傾向がある。愛情を注ぐ対象を求めている】と、少女たちの心理を分析している。

東京都児童センターに寄せられる電話相談で圧倒的に多いのは友人関係であり、【一人になってしまうことが怖い、でも自分から働きかけて友達の輪に入っていけない<18日経新聞1997年11月10日付>】と専門家はみている。また、中里至正は20年以上前から小学生を対象に思いやりの調査をしており、【日本が豊かになった80年代以降に子どもたちは他者への思いやりを急速に失った。他人に頼ることがなくなり、モラルを失っていった社会の縮図でもある<前掲日経新聞>】と語っている。千石保は【ブリクラや携帯電話などで友人の数を競っても本音で語り合う友人を望んでいるのが本音だろう<前掲日経新聞>】と、述べている。

青少年の孤独感と人間関係の問題点を指摘している。

(2) 援助交際にみる日本人の心の問題

<a>; 千石保は、若者たちに蔓延している表層的な人間関係 の問題点を次のように論じている。【彼女たちは、「援助交際は 人に迷惑をかけない」というが、豊かになって自己探求の形而上 学が死んだと思われてならない。 - 略 - 高度消費社会の日本では 形而上学的な「主体」よりも「関係」が重視されるようだ。一略 現代の若者たちの悩みは、自立に向かう悩みと言うより、「関 係」に集中している。 - 略 - 日本の若者集団の「物まね」という 関係性は異常に見える。一略一他人との「関係」の中で生きてい る存在で、アイデンティティを他人に依存している。人の痛みを 知る必要があるし、本当の意味での「子を千仞の谷へ突き落とす」 ような人間関係が必要ではないか。ただ、ひたすら対立や葛藤の ない人間関係を願う態度は誤っている一略一「物の売買」は民主 主義国では自由である。それを逆手にとって「なにが悪い」と開 き直ったといえよう。本当は単なる「物」の売買でも社会で支持 されたモラルに反すべきではない。<19日本の高校生 国際比較 でみる NHKブックス824 1998年>】と、述べている。若者 が求める表層的人間関係と主体性の欠落の問題を提起している。

孤独な時間を埋めたい、愛情を注ぐ対象が欲しいと言う少女たちの声を相当に深く受け止めなければならないであろう。青少年は、心身がまだ半分大人であることを知りながらも大人に縛られずに自由に動きたいが、思うようには出来なく、思春期の身のおきどころのなさや所在無さがある。これはいつの時代にもあった。経済的に貧しい時代には、稼ぎ手あるいは手伝いにとぼんやりと過ごすことができず、これが欲求不満だった。

しかし、これほどまでに経済的に豊かになった時代はなかった といわれる日本において、その時代に育った若者が感じる孤独感 や寂しさは、かつての若者が感じていた所在無さとは相当な違い があるのではないだろうか。

思春期の青少年が求める人間関係は、傷つかないやや遠い関係である。表層的関係で自分自身を守り、かつ満たそうとする傾向がある。見知らぬ人との身体の交わりセックスでは、一瞬の安らぎを得られる。金が媒介することによって心理的な交わりは回避できる。若者の人間関係の表層性、そして心の関係性を抜きにする援助交際に見られるセックスに関しても考えなければならない。

⟨b⟩; 援助交際がおきてきた背景や、青少年に現れてきたこの行動の持つ意味について論考しているのが臨床心理学の河合 隼雄である。河合は⟨20「援助交際」というムーブメント、世 界、1997年3月号⟩において、援助交際の問題を「日本人の心の問題として考えてみる」という視点で論じている。

河合は、【中学生がこの援助交際にかかわっていること、それを行なっている中高校生があまりにもアッケラカンとして罪悪感を持っていないこと、それに彼女たちの家族関係が特に歪んでいるとか、経済的に困窮しているというのではないこと等の条件が重なっているからである。そして、このような「援助交際」をしようとする男たちも、特別にどんな人というのではなくいわゆる普通の人たちである一略】と、援助交際をする方もされる方も、日常的に普通に生きることの中で行われているということに重要な意味があると考えている。また、青少年の性的問題行動を語る時、われわれが用いてきた青年心理学や生理・生殖学レベルの物差しではもはや通用しないものがあるので、日本人の心という新しい視点から考えなければならないと提言していると思われる。

また、河合は、人間の心と体をわけて思考してきたこと、特に「性」は心に体に二分して考えにくいのに、敢えて体の枠組みに入れて論じられてきたことに問題があるのではないかと述べている。

あらゆる事を「割切って」どちらかの世界、あるいは領域に分割して思考してきた現代日本人の心のありようが、援助交際などにみられる性的問題行動に現れていると論じている。河合は、心と体と分かれているものをつなぐのが「たましい」の存在であると論じ、この「たましい」の存在が大事されていないことが現代社会の問題であると指摘している。そして、「たましい」の視点から援助交際に現れている問題を分析している。

河合は、援助交際が発信するメッセージをムーブメントとらえ、次のように述べている。【売春と言う行為は、人間の歴史が始まって以来ある一略一多くの文化が、差はあるにしろ、売春という問題をかかえてきている。公的には認めないにしても、それは根絶してしまうことは非常に難しい。人間の影の部分が深く関わる問題である】と、援助交際における売春の問題の深さをまず提言している。

援助交際にみられる買売春という「人間の影の部分」が、普通 のことのように噴出してきている事態を相当に考えなければなら ないと、河合は提言している。

河合は援助交際のメッセージをムーブメントと捉えたのは、村上龍の言葉からである。村上の発言を引用して【「女子高生達がね、意識せずに何かムーブメントを起こしているです。大袈裟に言うと、日本人はこれでいいのか、ボーッとしてるあんたらも少しは考えてくれよ一略一〈20 文学界 1997年新年号〉」】このように述べている。河合が「ムーブメント」として捉えたのは、少女たちは意識的に反抗とか復讐のつもりはないが、何らかのメッセージを発信していると考えたからであろう。河合は少女たちのこの無言のメッセージを解く視点を次のように述べている。

[ムーブメントを理解する視点] として次の3点をあげている。第一に「思春期の恐ろしさ」の認識が甘く、子どもたちが変容していくための器・殻であるべき親や学校や社会に問題があると提言している。

【私は思春期を「さなぎ」の時期といっている。一略一さなぎの中では大変革が行われる。それをうまく成し遂げるために、さなぎは堅い殻に守られ、なるべく行動せずにその時期を過ごす。一略一この思春期の途方もない荒れを適当にやらせながらも、そこをうまく乗り越えて大人になるために、それぞれの文化はそれなりの方法をもっていた。一略一だが、古くからの儀式を失って来た一略一近代人はそれにしても、理性の力で人間が自分自身をコントロール出来ると過信しすぎたのでないだろうか。一略一思春期の恐ろしさに対する認識が甘くなってきているところに問題がある。一略一その恐ろしい時期を通過させる装置が変化してきたので、それに呼応して「援助交際」などという現象が生じてきているだけなのである。】と、述べている。

第二には、援助交際を可能にして促進している要因と援助交際の問題の本質をあげている。要因としては経済的豊かさ、通信媒体の発達などがあるが、急に経済的に豊かになった日本では、楽しむすべがないのでブランド品や性的欲望を満たすものに走る傾向があると述べている。

第三に、思春期の子どもたちが親に反抗したり暴れるとかせずに何故「援助交際」をするのかという事に関しては、、家族関係の表層化に問題の本質があると指摘している。【現代における人間関係、特に家族関係の表層化という点を上げたい一略一人間は金持ちになると、便利でスムースに事が運ぶようにとお金を使うので、人間関係が表層化する】と明言している。【一略一対人関係のわずらわしさを避けるようにと工夫を重ね、金を使ってきた。しかし、人間がほんとうに生きるためには、そんな能率一辺倒でよいのだろうか。一略一自分を精一杯生かそうと思うのなら、喜怒哀楽すべてを味わう経験が必要である。一略一現在の日本の家

族は真の家族として生きていない。なんとなく「家族ごっこ」をやっている。そして、親は妙に「わけ知り」顔に振舞うので、思春期の荒れを反抗という形でぶち当てることができない。一略一彼女たちの行為には「暴力性」を秘めて破壊力がある。ただ、彼女たちはこのような点について全く無意識である。現代社会が自分の持つ盲点にあまりにも気づかず、大人も青年も含めて、のんきに生きているので、どうしてもそれを揺るがすような現象が生じてくる。】と、我々の盲点を揺るがす現象として少女たちのムーブメントがあると河合は考えている。

少女たちのムーブメントの中にある破壊性は、家族や社会や体 や心など見えるものを対象にしているのではなく、見えない存在 の「たましい」に対して傷を付けていると河合は述べている。

河合は、援助交際が突きつけている意味は、たましいへの傷つけの問題であり、現代人の盲点を考え直すメッセージが援助交際のムーブメントにはあると考えている。

河合は、[割切った思考で見失ったものは何か] と問いかけ、 援助交際から見えてくるものは日本人の「割切り思考」であり、 この割切りによって失った物がある、それは「たましい」との関 係ではないかと論じている。

少女たちが言う「ひとに迷惑をかけないで援助交際をして、なんでいけないの?」という問いかけに、法律やモラルの話や体や心に悪いからと、よい・悪いと言った道徳や倫理観で応えられないとし、【割切って考える限り、彼女たちの論理に誰も負けてしまうだろう】と、河合は言う。【彼女たちは、はっきり「割切って」いる。心と身体とを明確に分け、体の関係をもっても心は関係がないと考える。】ことに問題があると言っている。

【割切った考えは「事象を自分自身の経験にさせない」と言える。つまり、見事に割り切って売春をしている少女たちはそのことを「自分自身の経験」にしていない。従って、彼女たちの心も体も傷つくことなく、崩れたり疲れたりせず、「まとも」だったり「輝い」たりし続けることが出来る。心や体の傷は目に見えやすい。心の傷は直接見えなくとも、一略一イライラしたり、不安そうだったり、自信なさそうだったりする。しかし、たましいの傷は目に見えないし、本人も気づかない場合が多い】と分析している。

そして、【たましいは、体と心とを裏打ちして「いのちあるもの」として、人間を生かしているものである。】と述べ、ジェームス・ヒルマンの言葉を引用し【「たましいは、ものごと自身ではなくものごとに対する見方、を意味している。」ので、人間は割切ることによって「考える」ことがしやすくなるが、たましいを対象とすると考えることではなく「想像する」ことが重要になってくる】と述べている。

河合は、「性」の問題を心身二元論でどちらかに所属させることは不可能なのではないか、近代の二元論的思考で「割切る」考え方によって、想像する力あるいは「たましい」からやってくるイメージをつかむことが出来なくなっており、われわれはいのちあるものとして生きていないのではないかと、現代社会が内包しているたましいの問題を指摘している。

河合は、【たましいに悪いと、常識的に考えたり、論理的に説明したりしていたのでは、まったく効果がない-略-彼女たちに立ち向かう、大人である自分が、たましいというレベルのところに足が踏ん張れているのか、そこから彼女たちに伝えられる方法をもっているのか、伝えるとなると非常に難しい。しかし、不可能ではない。-略-援助交際に走る思春期女性の無意識のムーブメントについて、敢えてそのスローガンを言語化すると、「たましいの関係を回復せよ」ということになるだろう。-略-その行為がもつ無意識的意味をしっかり受けとめると同時に行為を拒否

することをしないと望ましい結果は得られない】と、少女たちに 応えるためには大人のあらゆる事象に対する態度と意識の問題が 提示されている。決して、方略やスキルを示しているわけではない

4 おわりに

昨今の経済急成長による豊かさは、あたかも人との関係をもたなくとも生きていけるような錯覚をわれわれに与えた。しかし、自分自身の性を商品化し始めた少女たちは、他者との繋がりを強く求めているのである。しかし、心理的に距離が近くなることは怖い。少女たちは人との関係が表層的で安定感を欠いていることに無意識的に気づき、何かにしがみつき安定を得たがっている。見ず知らずの人とのセックスで、一瞬の安らぎを体で得られるのかもしれない。河合が言うようにいわゆる性は見えるかたちでは傷が付かないので、安心感をその性行為に見いだすのであろうか。少女たちの援助交際が発っするメッセージの重みは、たましいを無意識のうちに傷をつけるといった自傷行為、その傷をもってわれわれ大人の生き方を問いかけているのではないだろうか。

青少年が、自分の体を、心を、性をどのように考え、そして人 との関係において生きることの意味についてどのように考え感じ ているのかを知ることが大切なのでないだろうか。このような視 点をもって青少年の考えや行動そして性行動を考察していくこと が必要であると考える。

Ⅳ 結 語

現代の若者の性の実態を把握するため、手始めに既存の代表的 な調査報告の展望を行った。

全般的に性の規範の弱体化、若者、特に女子の性行動の活発化とともに、性についての意識の急激な変化が明らかであった。

アメリカの調査との比較も含め、調査項目の検討、残された問題などについて議論した。最近では、性行動調査が主であって、性意識については比重が軽く、また、背景となる社会的要因の取り上げ方が不十分であると思われた。